

## ◇ 鹿嶋市立波野小学校 不祥事根絶・服務規律確保のために ◇

鹿嶋市立小中学校すべての教職員は、子どもたちや保護者、地域の皆様からの信頼を失うことのないよう、法令・社会の規範やルールを遵守し、強い使命感と高い倫理観をもって職務を遂行し、「**チーム鹿嶋**」で、不祥事の根絶と服務規律の確保に努めます。

### 『鹿嶋 PRIDE』

**か**：かがやく笑顔あふれる 子どもたちのために  
**し**：信頼される教職員として、一人一人が自分事ととらえ  
**ま**：守ります コンプライアンス 人権

#### ◎ 未然防止（不祥事根絶）に向けた取組

##### 1 年間を通し、以下の根絶に向け、計画的なコンプライアンス研修を行います

- ・飲酒・酒気帯び運転 ・個人情報への漏洩 ・学校徴収金の不正処理
- ・体罰や人権に配慮のない言動 ・わいせつ、盗撮、セクハラ等
- ・交通法令違反 **（研修計画のHPへの掲載と実施後の確実な報告）**

※ボトムアップ型・トップダウン型を組み合わせた「自分事」研修  
（講義、事例検討、グループ協議、ロールプレイング等）

##### 2 風通しの良い職場環境づくりに努めます 「One for all All for one」

- ・相談体制の充実（管理職・同僚・外部機関）
- ・「報告・連絡・相談・確認」の徹底
- ・ともに成長できる「チーム学校」意識のさらなる醸成
- ・メンタルヘルス研修やストレスチェックの実施

##### 3 早期発見・早期対応に努めます

- ・不祥事防止のためのチェックリストの定期的活用
- ・自分や自校での発生リスクを想定した具体的対応策の検討
- ・校内の安全点検や日常の見回り体制の充実

【波野小学校の取組】 ～ 私たちは 「**しない・させない・許さない**」 ～

- 体罰や人権に配慮のない言動は決して行わず、どんな時も、一人一人を大切に  
した指導を実践します。
- 公私を問わず酒席に参加し飲酒する際は、家族の送迎によるなど、車での参加を控えます。  
（やむを得ず車で会場に行き、飲酒する際は、開始前に代行等を確保します）
- 徴収金の管理は複数人で行い、適切な監査を行います。原則として現金は扱わず、  
取り扱う場合は、管理職監督の下、規則に従い適切に処理します。
- 個人情報（文書・データ等）は原則として持ち出しを禁止、必要性から個人情  
報を持ち出す場合は、必ず管理職の許可を得て、管理を徹底します。
- 生徒や保護者の誤解を招くような不適切な行為（私的なやりとり等）は決し  
て行わず、配慮を要する場合は、管理職・保護者の合意を得て対応します。
- 教室や体育館、更衣室、トイレ等の校内の施設は、整理整頓に努め、日常か  
ら定期的に安全点検を行うなど、盗撮等の防止の徹底を図ります。
- 個人のスマートフォンやタブレット端末等は、原則として職員室で使用しま  
す。職員室外で使用する場合は、管理職の許可を得た上で使用します。
- 交通法規を遵守し、心と時間にゆとりをもった安全運転を実践します。

鹿嶋市立波野小学校長 樋口 洋美

## 波野小教職員の不祥事根絶のための8つの視点

### 視点1【教育公務員としての意識】

- 「全体の奉仕者」であることを自覚し、法令を遵守し、公務員倫理を意識して行動します。
- 生徒、保護者、県民からの厳しい視線が注がれていることを認識して行動します。
- 不祥事を起こしたときには、学校や教育全体、また、家族など周囲の人々に取り返しのない深刻な打撃を与えることを認識して行動します。
- 勤務時間外であっても、自らの行動が教育全体の信頼に影響を与えることを常に意識して行動します。
- 不祥事は、他人事としてとらえず、自分の学校でも起こりうることを、自分事として捉えます。
- 他の教職員の言動に気になることがあれば、みんなで共有し対応していきます。
- 悪い情報ほど迅速に管理職等に伝えます。
- 茨城県教育委員会の「懲戒処分の指針」や「懲戒処分の公表基準」、「One IBARAKI」について理解し、県等の情報に敏感でいます。
- コンプライアンスに関わる研修に積極的に参加するとともに、定期的なチェックリストを行い、コンプライアンス意識を高めていきます。

### 視点2【日常生活】

- 普通の生活の中で、ストレスをためないよう工夫します。
- 困った事があったときは、一人で悩まず周囲に相談します。
- 家族や同僚等とのコミュニケーションを積極的に図ります。
- 過度の遊興にふけったり、借金をしてギャンブルに金をつぎ込んだりするなど、教育公務員としてふさわしくない行為は厳に慎みます。

### 視点3【情報管理・守秘義務】

- 個人情報に関する電子データの管理や校務で使用するパソコン、記憶媒体の保管の仕方において盗難や情報漏えいに配慮します。
- 個人情報に関する書類等を学校外に持ち出したりしません。
- 職務上知り得た秘密を他人に漏らしたり、他人に聞こえるような場所で話題にするようなことはしません。

### 視点4【体罰】

- 体罰は、児童生徒の人権を侵害する行為であることを認識して行動します。
- 児童生徒に対する懲戒と体罰との違いについて、しっかりと理解して行動します。  
(学校教育法第11条関係)
- 児童生徒を叩いたり、長時間立たせたりするなど、肉体的苦痛を与えるような懲戒を行うことはしません。

#### 視点5【セクハラ・わいせつな行為】

- 児童生徒の相談を受けたり、個別指導を行ったりする場合には、管理職や同僚に報告してから行います。
- 1対1で児童生徒に対応する場合には、部屋の扉を開けたままにするなど、密室にならないようにします。
- 児童生徒、保護者、他の教職員に対して、セクシュアル・ハラスメントととられかねない言動に注意を払います。
- 児童生徒、保護者、他の教職員を性的な関心の対象として見ないように心掛けます。
- 児童生徒や保護者と私的に携帯電話やメールのやりとりをするなど不適切なかわりはありません。
- 個人のスマートフォンやタブレット端末等は、原則として職員室で使用します。職員室外で使用する場合は、管理職の許可を得た上で使用します。
- 法令等に示されたわいせつな行為の内容と罰則について理解し注意を払います。

#### 視点6【公金等の取扱い】

- 一時的な立て替えであっても、公金を流用することはしません。
- 教材費、諸会費等の学校徴収金を扱う際、現金で保管せず、金融機関に口座を設けるとともに、複数の教職員でチェックします。

#### 視点7【交通事故・飲酒運転】

- 交通法規を守り、事故を起こさないよう常に緊張感をもって運転します。
- 運転中に車が歩行者や自転車に少しかすった程度でも、警察への届け出を怠ると、措置義務違反（当て逃げ・ひき逃げ）に問われることがあることを認識しています。
- 飲酒をした場合、量の多少に関わらず、絶対に車両（自転車を含む）を運転しないという強い心構えをもっています。
- 深夜に飲酒した場合、翌朝や昼であっても一定基準以上のアルコールが体内に保有されることがあることを認識しています。
- 車を運転する者に飲酒を勧めたり、飲酒運転の車に同乗をしたりした場合も責任を問われることを認識しています。
- 飲酒により、普段言わないことを言ったり、大声を出したり、暴れたりすることがあるのは、アルコールの影響で抑えられていた本能や感情の活動が活発化するためであり、誰もがそういった状況になり得ることを理解しています。

#### 視点8【施設の管理】

- 教材室や特別教室は常に整理整頓をし、不審なものがないか、管理職や管理担当者は定期的に点検します。
- 更衣室を児童が使用する場合は、使用前に複数で確認を行います。
- 特別教室等の施錠や鍵の使用については、校内のルールに従って行います。